

他校より本庄小学校へ転入の場合

本庄小学校への転校の手続き

本庄小学校へ転校することが決まったらまずご連絡ください。

078-411-0339（教頭まで）

- ①転入する児童の名前・学年
- ②保護者の名前
- ③転入先の住所・電話番号
- ④転入予定日
- ⑤その他

東灘区役所で転入手続きを行ってください。

※転入手続きの際「在学証明書」を確認することがあります。

保護者の方が本庄小学校に提出する書類

- ①就学通知書(甲)・・・区役所が発行
- ②在学証明書・・・・・・転入前の小学校が発行
- ③教科書証明書・・・・転入前の小学校が発行

本庄小学校より他校へ転出の場合

神戸市内の小学校への転校の手続

- ①担任に転出する旨をお知らせください。
- ②保護者の方は「転（退）学届」を本庄小学校に提出します。
（用紙は学校でお渡しします）
- ③本庄小学校は「在学証明書」・「教科書証明」等必要書類を発行します
- ④在学証明書を転入する区役所に提出します。すると「就学通知書」が発行されます
- ⑤保護者の方は、在学証明書・就学通知書・教科書証明等必要書類を転出先小学校へ提出します。

神戸市外の小学校への転校の手続

- ①担任に転出する旨をお知らせください。
- ②保護者の方は「転（退）学届」を本庄小学校に提出します。
（用紙は学校でお渡しします）
- ③本庄小学校は「在学証明書」と「教科書証明」等必要書類を発行します
- ④区役所に転出届を提出し「転出手続き」をします(引越しの14日前より可能)
- ⑤転出証明書を受け取り、転入役所へ提出し「転入手続き」をします。
※転入手続の際「在学証明書」を確認することがあります。
- ⑥保護者の方は、在学証明書・教科書証明等必要書類を転出先小学校へ提出します。